

令和7年度 第1回 越前市下水道事業推進対策協議会 次第

日 時：令和8年3月17日(火)
午後1時30分～3時
場 所：水循環センター

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 持続可能な下水道事業の運営について

① 下水道事業整備の進捗状況について

② 経営戦略の進捗状況について

③ 下水道使用料の見直しについて

(2) 今後の協議会の在り方について

4 そ の 他

5 閉 会

(議長席)

奥 村 会 長

禿委員 (欠席)	○	○	横 住 副 会 長
長 谷 川 委 員	○	○	門 前 委 員
小 竹 委 員	○	○	吉 田 委 員
山 形 委 員	○	○	奥 山 委 員
上 木 委 員	○	○	真 柄 委 員

○	○	○	○	○	PC
小谷副課長	市村所長	山田建設部理事	兵課長	須磨課長	齊藤副課長

○	○	○	○	○	○
関口技師	木下GL	玉木GL	今井GL	佐々木主査	原主事

○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---

傍聴者

越前市下水道事業推進対策協議会 委員名簿

	区 分	氏 名		
1	学識経験者	奥村 充司	福井工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授	会長
2	学識経験者	横住 佳子	北陸税理士会武生支部 推薦	副会長
3	学識経験者	禿 寿	仁愛大学 人間学部 コミュニケーション学科 講師	
4	公募委員	門前 紀代美		
5	公募委員	長谷川 勝也		
6	地区代表	吉田 輝幸	吉野地区自治振興会	
7	地区代表	小竹 ゆみ子	国高地区自治振興会	
8	地区代表	奥山 龍夫	おおむし地区振興会	
9	地区代表	山形 喜通	北日野地区自治振興会	
10	地区代表	眞柄 義一	岡本自治振興会	
11	各種団体代表	上木 正行	武生めだか連絡会 推薦	

持続可能な下水道事業の運営について

令和7年度第1回越前市下水道事業推進対策協議会

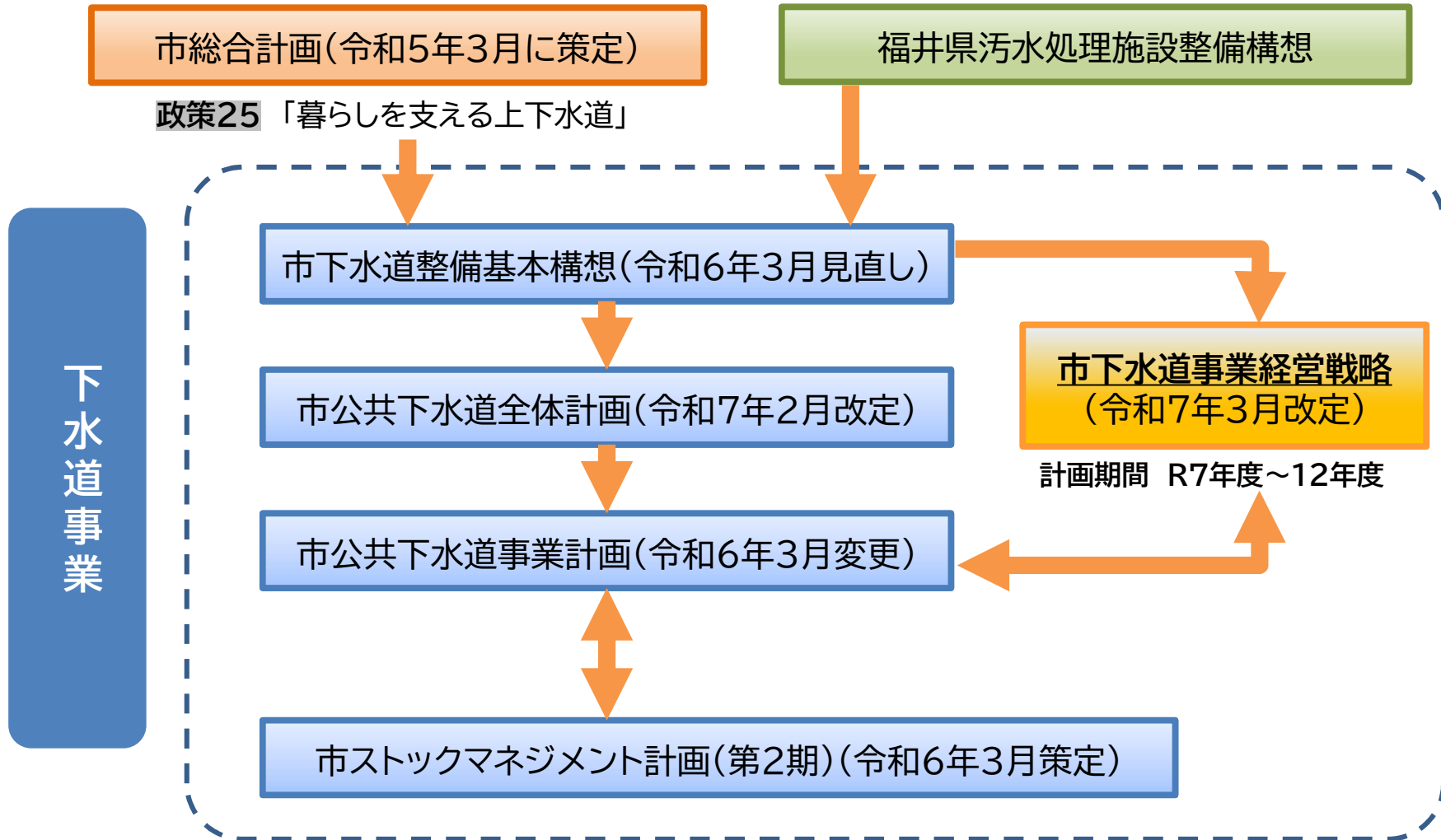
越前市上下水道課

議 事

- (1) 持続可能な下水道事業の運営について
 - ① 下水道事業整備の進捗状況について
 - ② 経営戦略の進捗状況について
 - ③ 下水道使用料の見直しについて
- (2) 今後の協議会の在り方について

① 下水道事業整備の進捗状況について

越前市の下水道に関する計画の位置づけ



越前市の下水道について

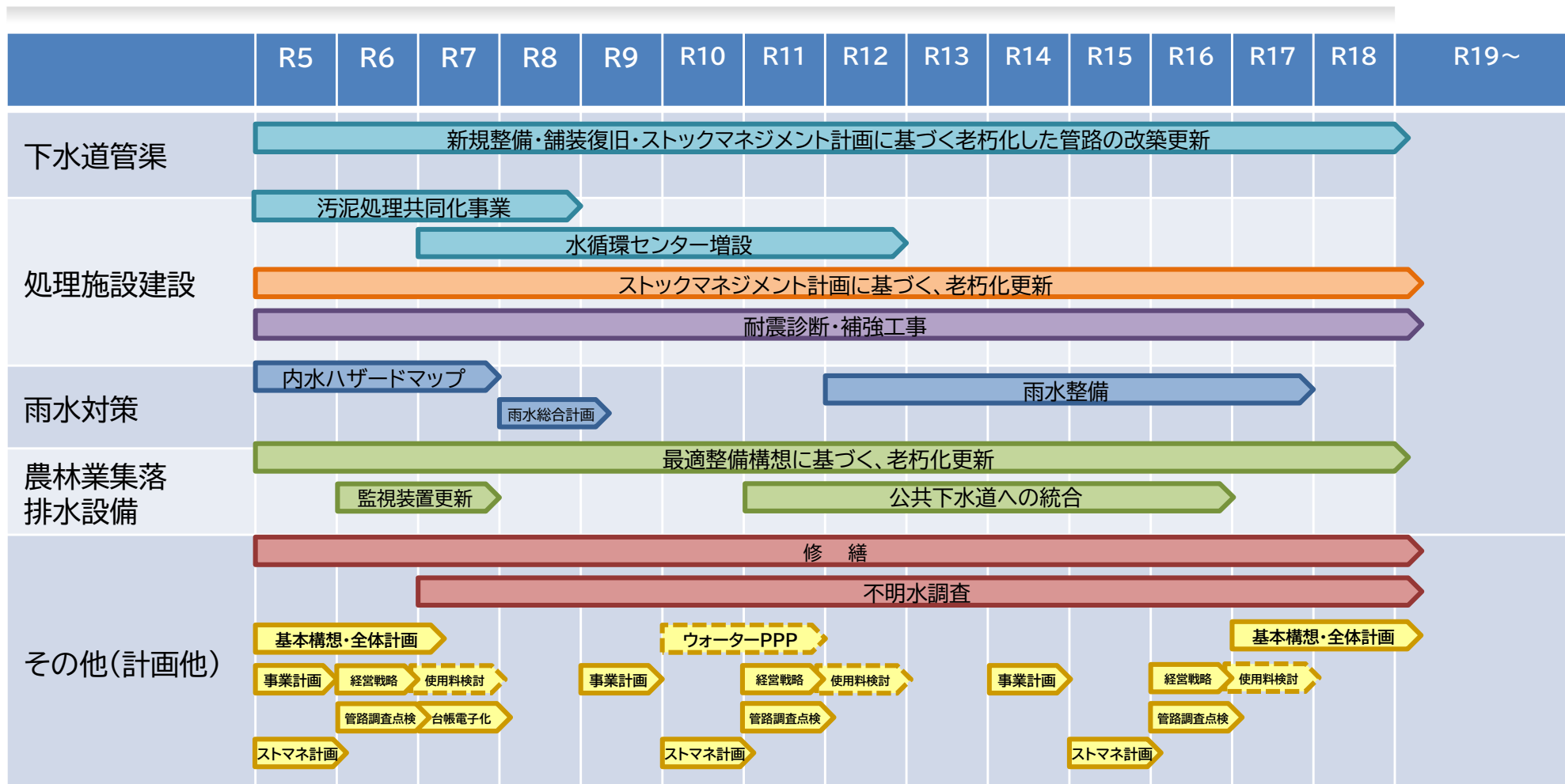


取組項目	評価
1(1)	○

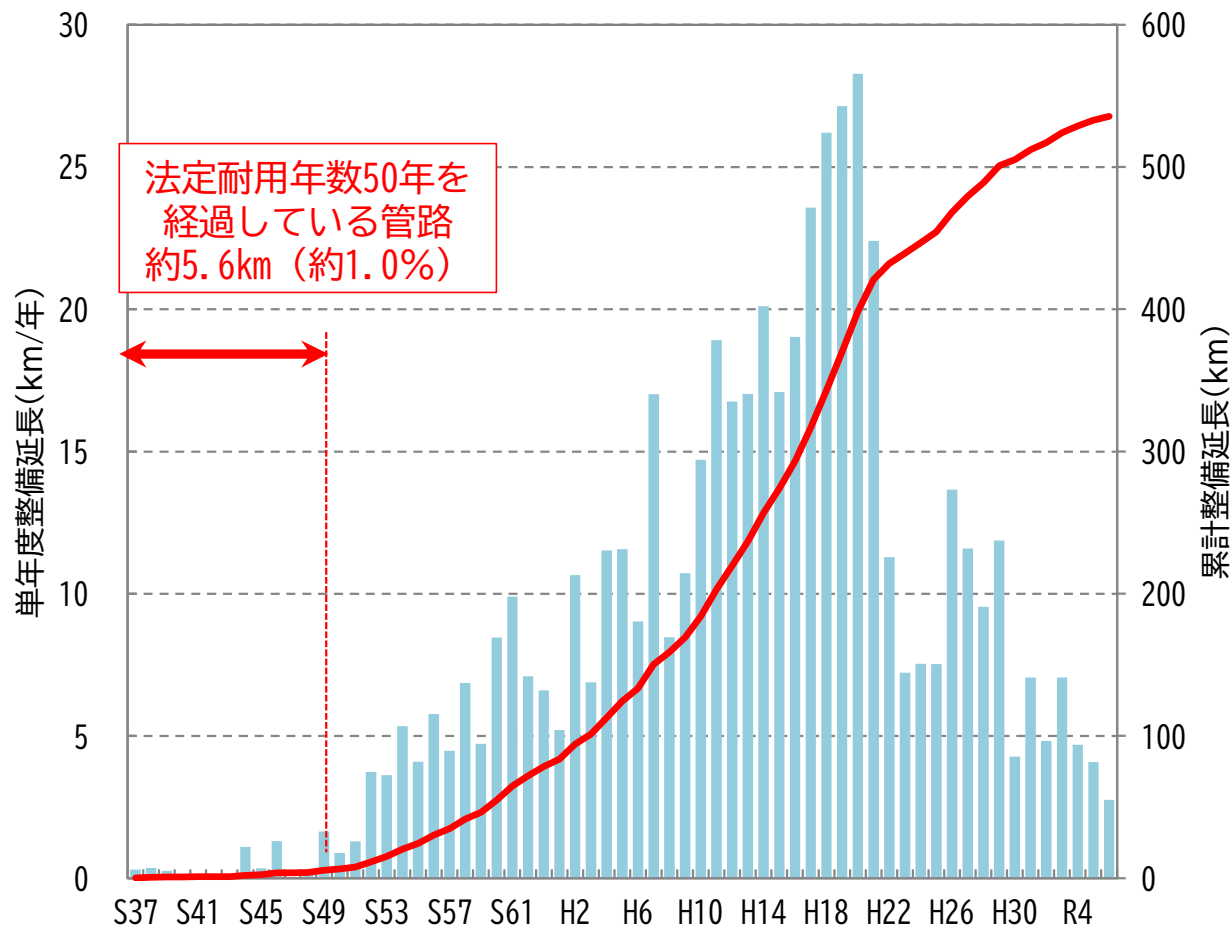
凡例	
	公共下水道区域
	公共下水道区域(今回追加)
	農業集落排水地区
	林業集落排水地区
	合併処理浄化槽整備区域
	公共下水道処理場
	農(林)集落排水処理場

	R7.4.1現在 (R6年度決算値)	処理場	事業開始	管路延長	整備率	汚水処理人口	汚水処理人口普及率	水洗化率
集合処理 (共同)	公共+特環下水道	3か所	昭和55年	約505km	88.6%	65,918人	82.1%	91.1%
	農林業集落排水	7か所	昭和62年	約44km	100.0%	3,290人	4.1%	90.5%
個別処理 (各住宅)	戸別公共浄化槽	415基	平成15年	—	100.0%	980人	1.2%	90.4%
	個人設置型合併浄化槽			約549km		6,168人	7.7%	
				約549km		76,356人	95.1%	

下水道事業の計画について

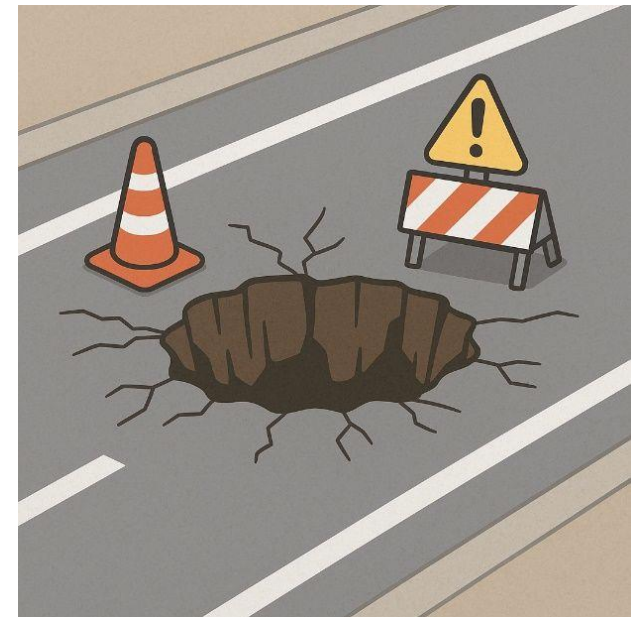


下水道管の布設年度別整備延長



汚水管	約487km
雨水管	約 18km
農林集管	約 44km
合計	約549km

道路陥没のイメージ



下水道管の老朽化対策

取組項目

評価

1 (2)

○

●老朽化の現状

- ・約549kmの下水道管を維持管理（令和6年度末）
- ・50年を経過している下水道管は約5.6km 全体の約1.0%（法定耐用年数は50年）

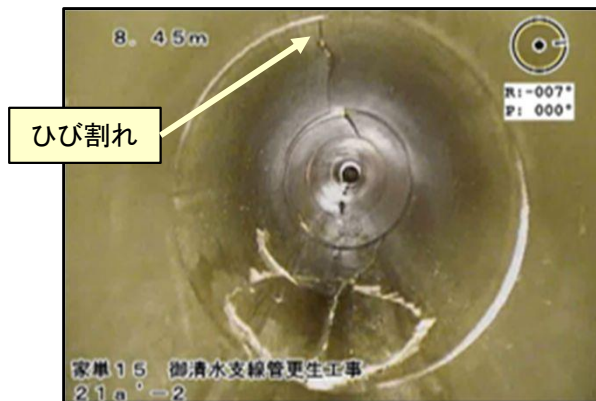
●老朽化の対策

- ・5年に1回の頻度で、腐食の恐れが大きな管路について点検を実施（R1～2・R7）
（管内テレビカメラ等で、腐食状況や破損・ひび割れ箇所などをチェック）
- ・点検結果により、異状が確認できた箇所は、計画的に修繕工事を実施（管更生工事など）

●管更生工事

- ・道路を掘り返さずに、下水道管の内側から特殊な材料を用いてコーティングや補強を行い、新品同等の性能・寿命を回復させる工事

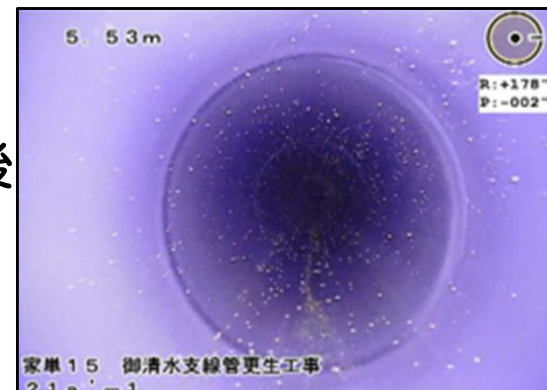
更生前



ひび割れが破損につながり、土砂が流入すると道路陥没の原因となる



更生後



内側から特殊な材料を用いてコーティングや補強

適正な維持管理(ストックマネジメント計画)

取組項目	評価
1 (2)	○

②R5,6 No.2汚水ポンプ整備
No.3汚水ポンプ更新(地下1階)

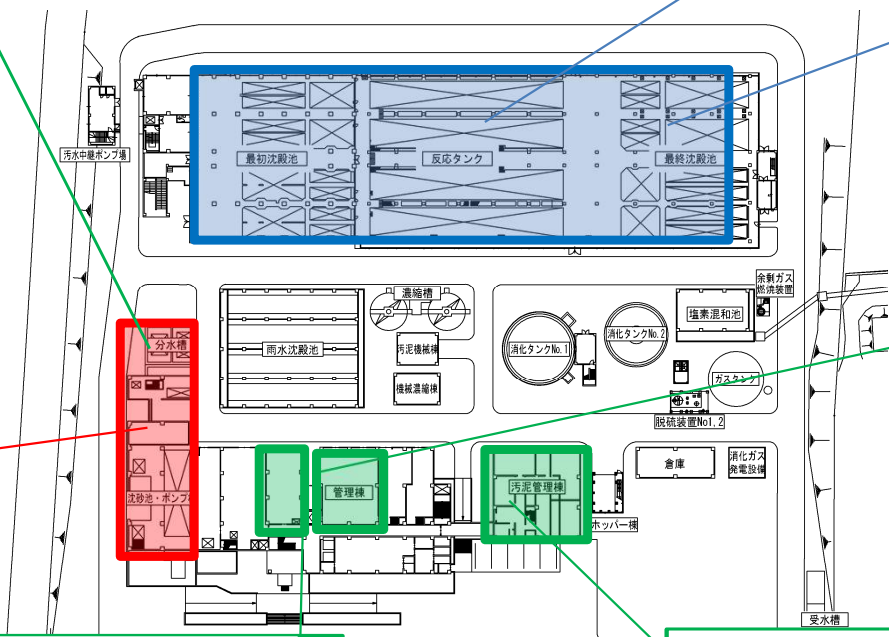


⑦R9,10 水処理棟屋上防水・外壁等改修工事

⑥R8,9 水処理脱臭設備更新



⑤R7,8 沈砂池脱臭設備更新

①R3,4 中央監視装置更新(3階)



④R6,7 自家発電設備更新(1階)



③R5,6 汚泥搬送設備更新(1階)



緑色:更新済
赤色:更新中
青色:R8以降の更新予定

下水道施設の耐震化

取組項目	評価
3(3)	○

水処理棟 最初沈殿池
 建築 耐震性なし、土木 耐震性あり
 R5 耐震診断実施
 R6 耐震診断(土木:非線形解析)
 R7 耐震補強設計

水処理棟 反応タンク、最終沈殿池
 建築 耐震性なし、土木 耐震性なし
 R5 耐震診断実施
 R6 建築補強基本設計
 R7 耐震診断(土木:非線形)

家久浄化センターの耐震性能

耐震性なし(旧基準)

耐震性あり
 (新基準または耐震補強済)

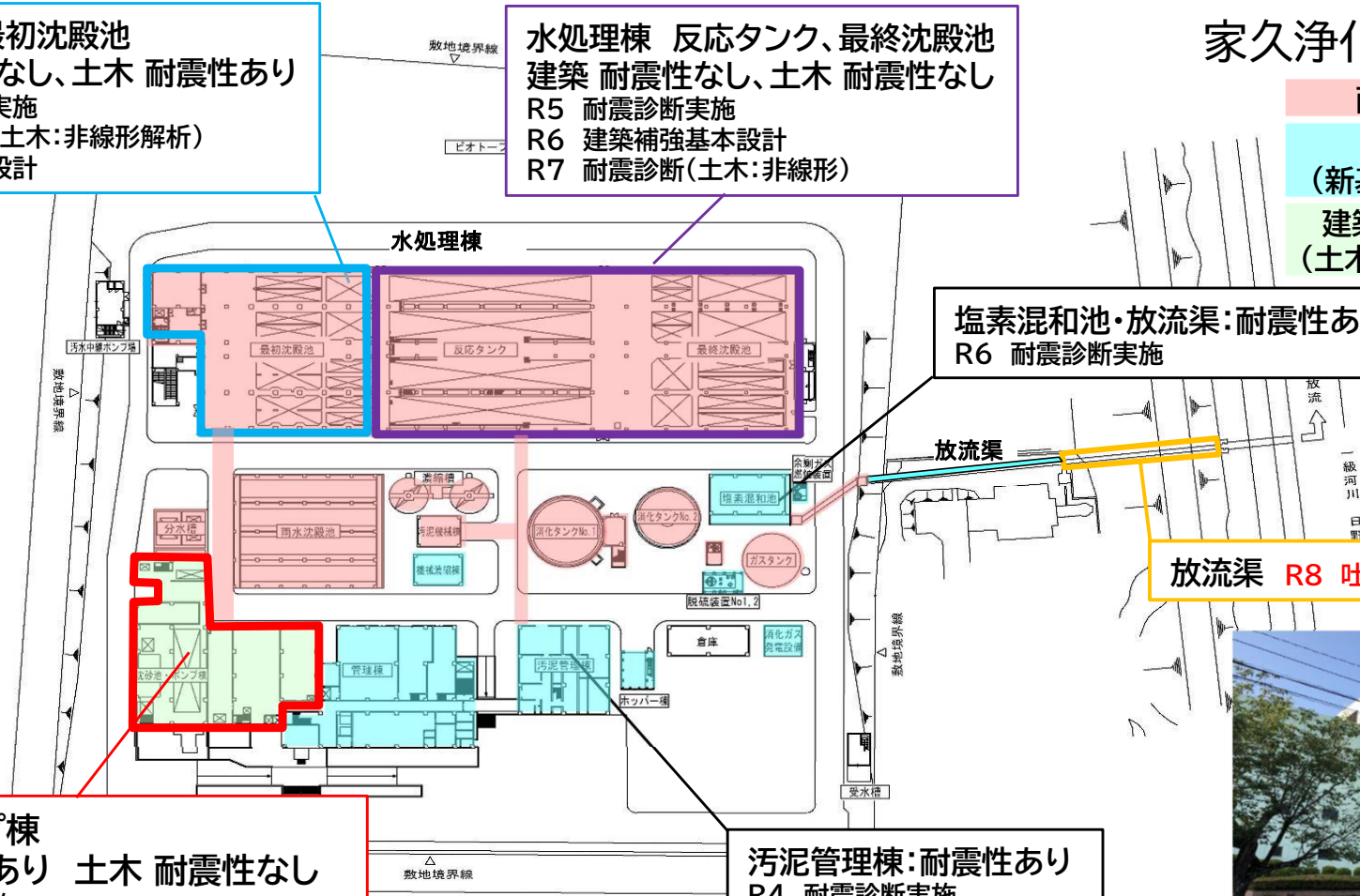
建築施設のみ耐震補強済
 (土木施設:耐震補強未実施)

塩素混和池・放流渠:耐震性あり
 R6 耐震診断実施

放流渠 R8 吐口耐震診断

沈砂池ポンプ棟
 建築 耐震性あり 土木 耐震性なし
 R4 耐震診断実施
 R7.8沈砂池ポンプ棟耐震補強工事

汚泥管理棟:耐震性あり
 R4 耐震診断実施



資産の有効活用

取組項目

評価

2 (5)

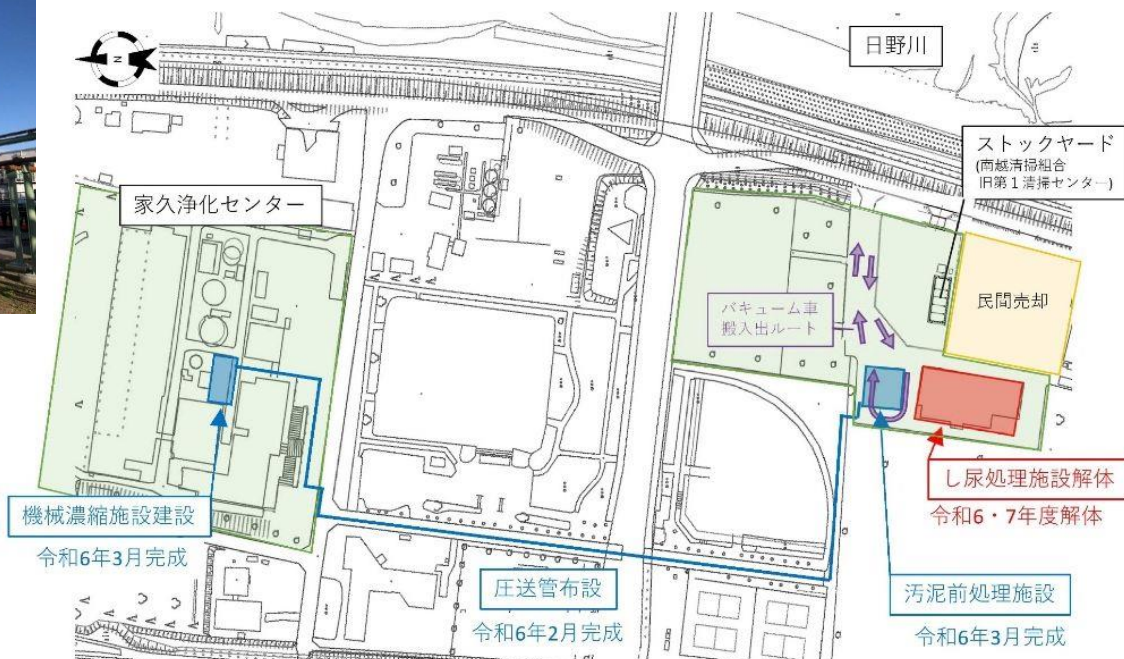
◎

汚泥処理共同化事業

家久浄化センターでのし尿・浄化槽汚泥と下水汚泥の共同処理により、施設整備及び維持管理のコスト削減を図る。令和6年4月 供用開始



機械濃縮施設



汚泥前処理施設



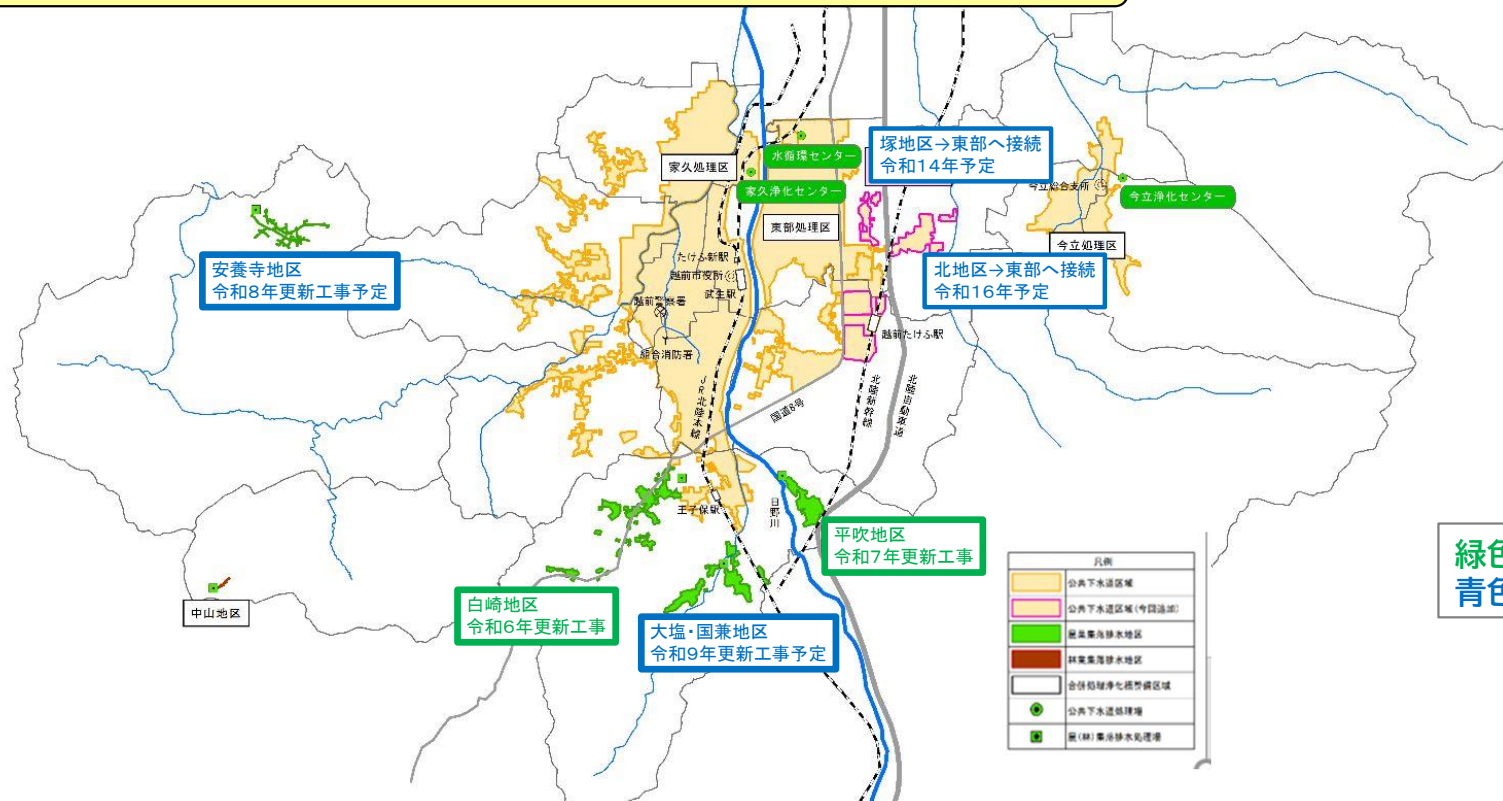
し尿処理施設(解体完了)

既存施設の統廃合の検討

取組項目	評価
2(8)	○

農業集落排水施設の公共下水道への統廃合の検討

令和5年度 下水道整備基本構想の見直し
 令和14年に塚地区、令和16年に北地区の統合予定



緑色:更新済
 青色:R8以降の更新予定

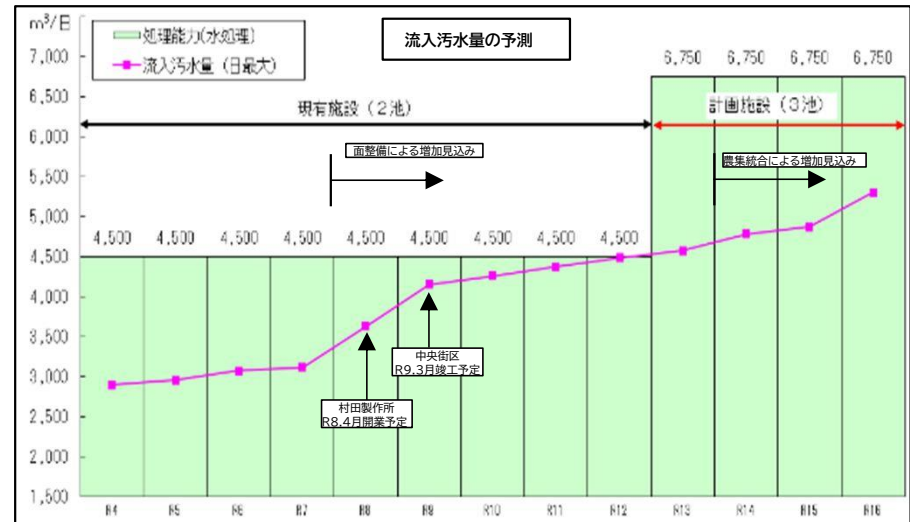
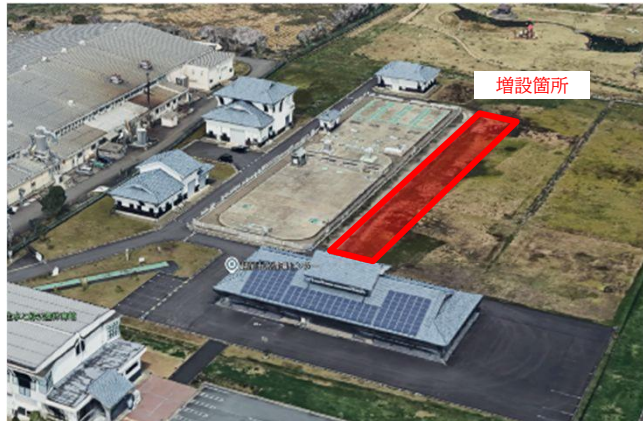
水循環センター増設事業

取組項目	評価
1(1)	○

東部処理区においては面整備の概成後、北陸新幹線の開業に伴い新幹線駅周辺の開発が進むことや宅地造成により人口が増加していることから、今後流入汚水量の増加が見込まれるため、令和12年度末までに処理施設を増設し、良好な水環境を確保する。

事業内容

東部処理区の処理施設である水循環センターの処理能力を増やすため、水処理槽2池(4500m³/日)から3池(6750m³/日)に増設する。



スケジュール	R8	R9	R10	R11	R12	R13以降
処理槽増設(基本設計)	←→					
処理槽増設(詳細設計)	←→					
処理槽増設(土木)		←→				
処理槽増設(電気・機械)			←→			3池目 供用開始

洪水・内水ハザードマップ

取組項目	評価
3(2)	○

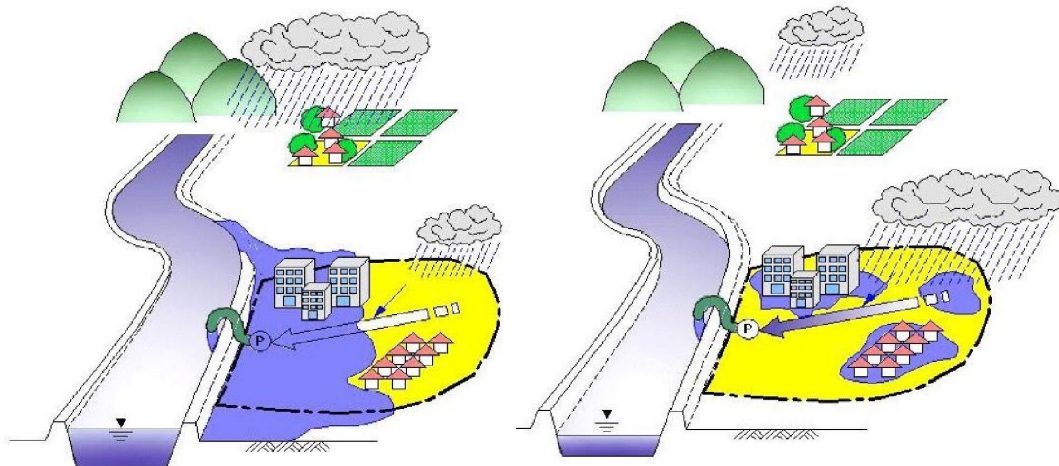
従来の洪水ハザードマップに、新たに内水による浸水範囲を追加することで、洪水・内水・土砂災害のすべての水害に対して危険個所を一度に確認できるようになります。水害への日頃の備えや早めの避難判断、避難する際の安全なルートを事前に確認することができます。

経過

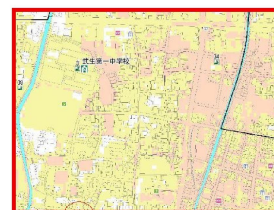
- ・令和3年 5月 洪水ハザードマップ作成
- ・令和3年 7月 水防法の一部改正
- ・令和8年 3月 洪水・内水ハザードマップ作成

【外水氾濫】

【内水氾濫】



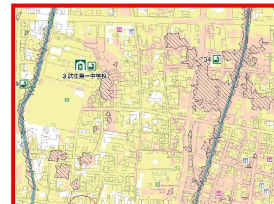
洪水ハザードマップ（抜粋）



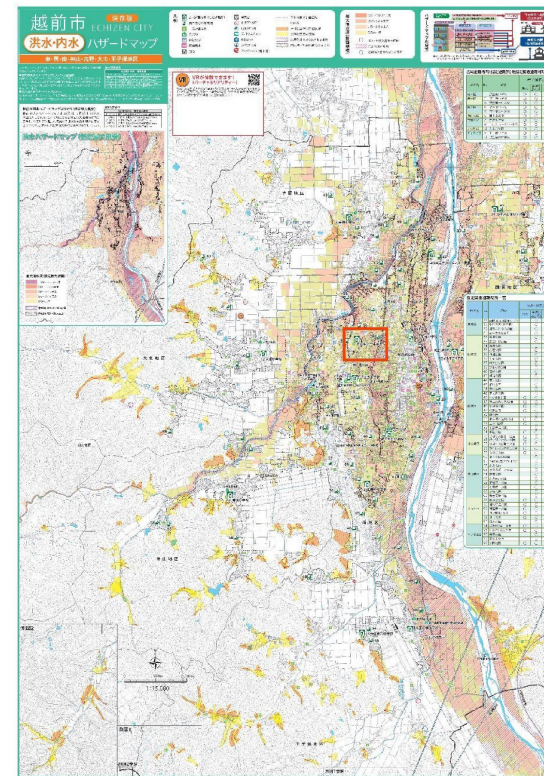
内水浸水想定区域図（抜粋）



洪水・内水ハザードマップ（抜粋）



洪水・内水ハザードマップ

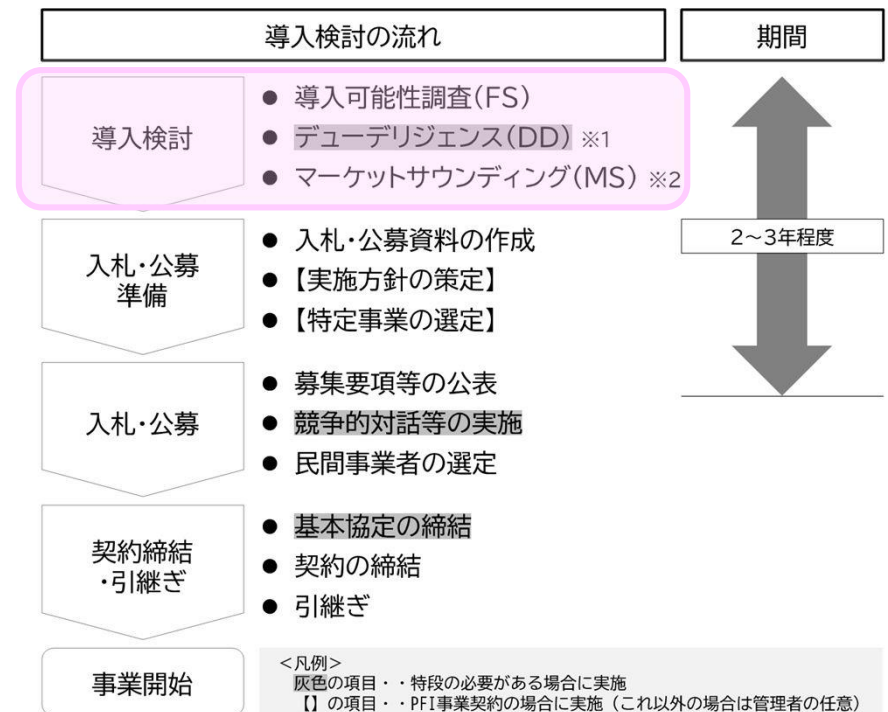


ウォーターPPPへの取組

取組項目	評価
2(6)	○

市では、水分野での公共サービスを効果的・持続的に提供するためウォーターPPPの導入を検討しています。

- 導入可能性調査(令和7年度実施)
 - ・諸条件(既存計画、施設の維持管理状況、業務執行体制)の現状把握と課題の整理
 - ・官民連携事業の基本方針の検討
 - ・導入効果(VFM)の検討
 - ・民間事業者の参入意向(MS)調査
 - ・導入可能性に関する判断
- マーケットサウンディング調査
 - ・県内外の企業27社が説明会に参加
 - ・アンケート調査、個別ヒアリングを実施



② 経営戦略の進捗状況について

基本目標

◆ 越前市経営戦略

前計画

目標年次 令和6年度
(平成29年度から令和6年度)

項目	数値
汚水処理人口普及率 (合併浄化槽区域も含む)	96%
水洗化率(公共)	90.0%
収納率 下水道使用料 受益者負担金	99.5% 99.0%

改定後

目標年次 令和18年度
(令和7年度から18年度)

項目	数値
汚水処理人口普及率 (合併浄化槽区域も含む)	96% (R17年度基本構想 に準ずる)
水洗化率(公共)	93.0%
収納率 下水道使用料 受益者負担金	99.5% 99.0%

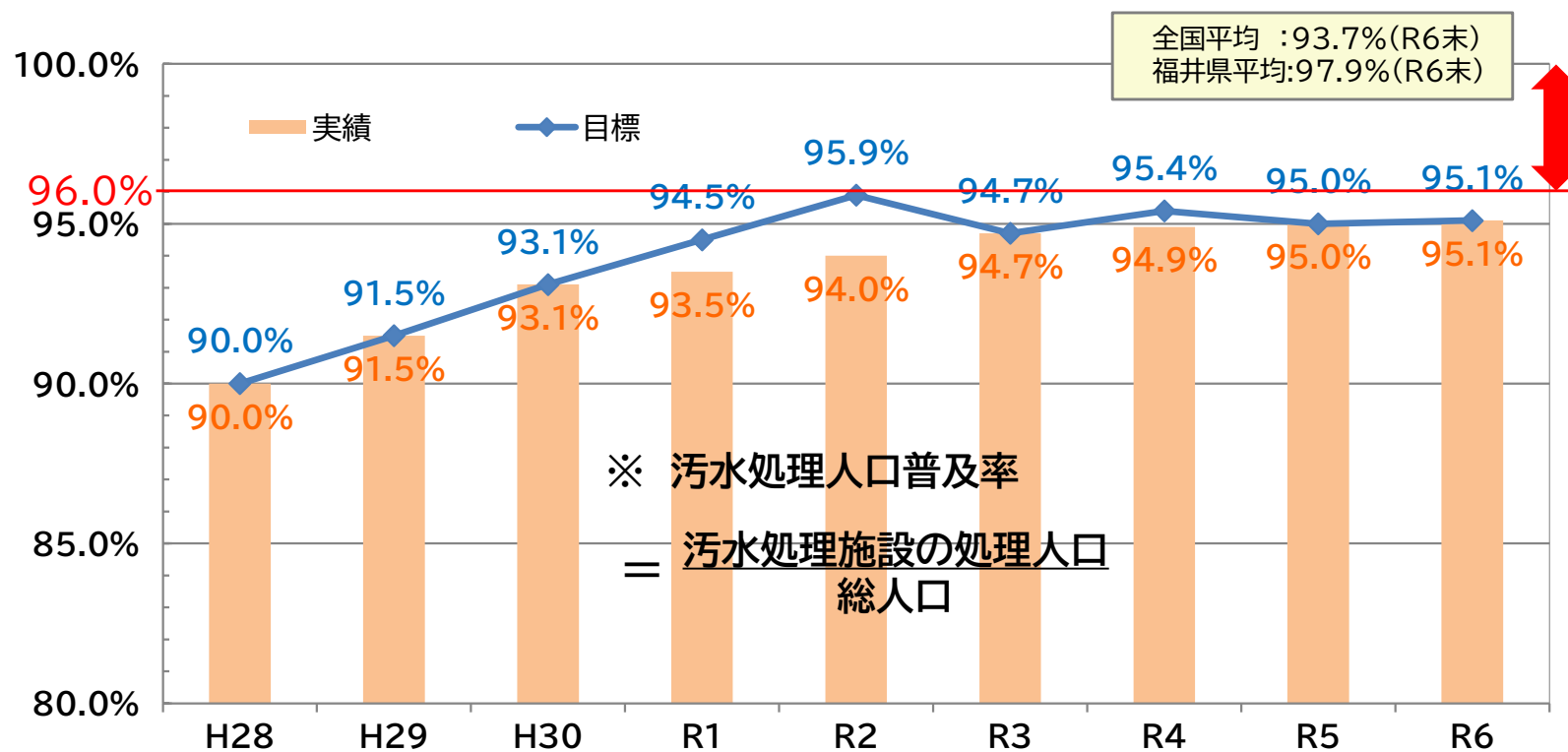
下水道整備基本構想の実現

取組項目	評価
1 (1)	○

①未普及地域の早期解消を図るための効率的な整備

目標 96.0%

①公共下水道は整備計画どおり進捗している。基本構想の見直しを行った。



4%は
合併浄化槽への
切替困難世帯

早期水洗化の促進

取組項目	評価
2(1)	○

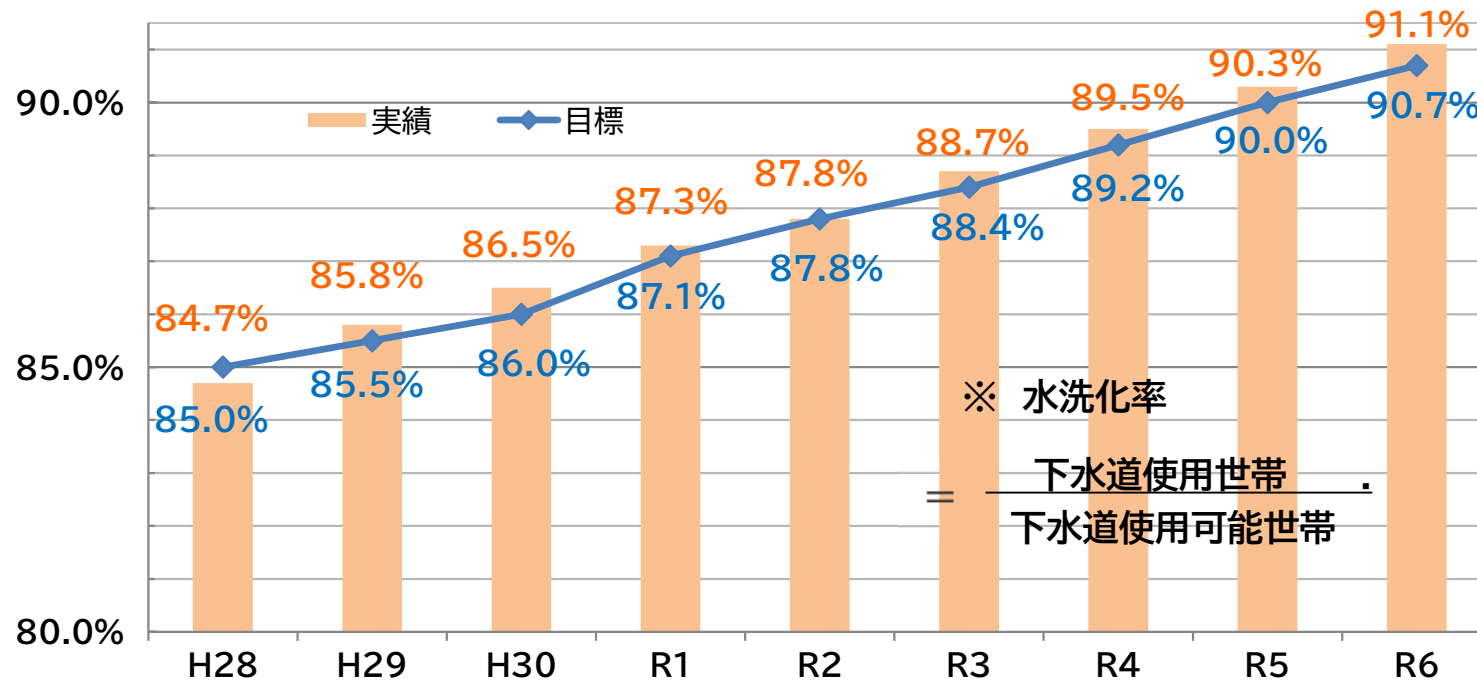
- ①早期水洗化指導の継続(戸別訪問の継続、地元説明会の開催)
- ②地域ぐるみの下水道接続に関する助成等の継続的な周知活動

前計画目標 **90.0%(R6)**
 現計画目標 **93.0%(R18)**

③令和6年度末 水洗化率 **91.1%(公共)**

全国平均 :96.0%(R6公共)
 類似団体平均:93.08%(R6公共)

水洗化率の推移



収納率の向上、(4)経営体制の適正化

2. (2) 収納率の向上

①未収金対策の継続

使用料	目標	R5 99.5%②
負担金	目標	R5 99.0%③

①未収金対策の継続

- ・(1)上下水道お客さまセンターによる継続的な電話督促
- ・(2)未納者に対して粘り強いアプローチ
- ・低所得者との分納誓約の締結、遵守による収納率向上
- ・滞納処分(預金差押)を実施
- ・(戸別訪問等)

【収納率】

令和6年度 下水道使用料 99.65% (前年 99.40%) ……②
令和6年度 受益者負担金 99.30% (前年 99.31%) ……③

取組項目	評価
------	----

2(2)	○
------	---

2. (4) 経営体制の適正化

②組織体制の見直し、適正な職員配置

②R5. 4月より水道課と下水道課を統合し、R6. 4月より業務を統合。業務の統合や、災害対応の協力体制を構築し、業務を効率化した。

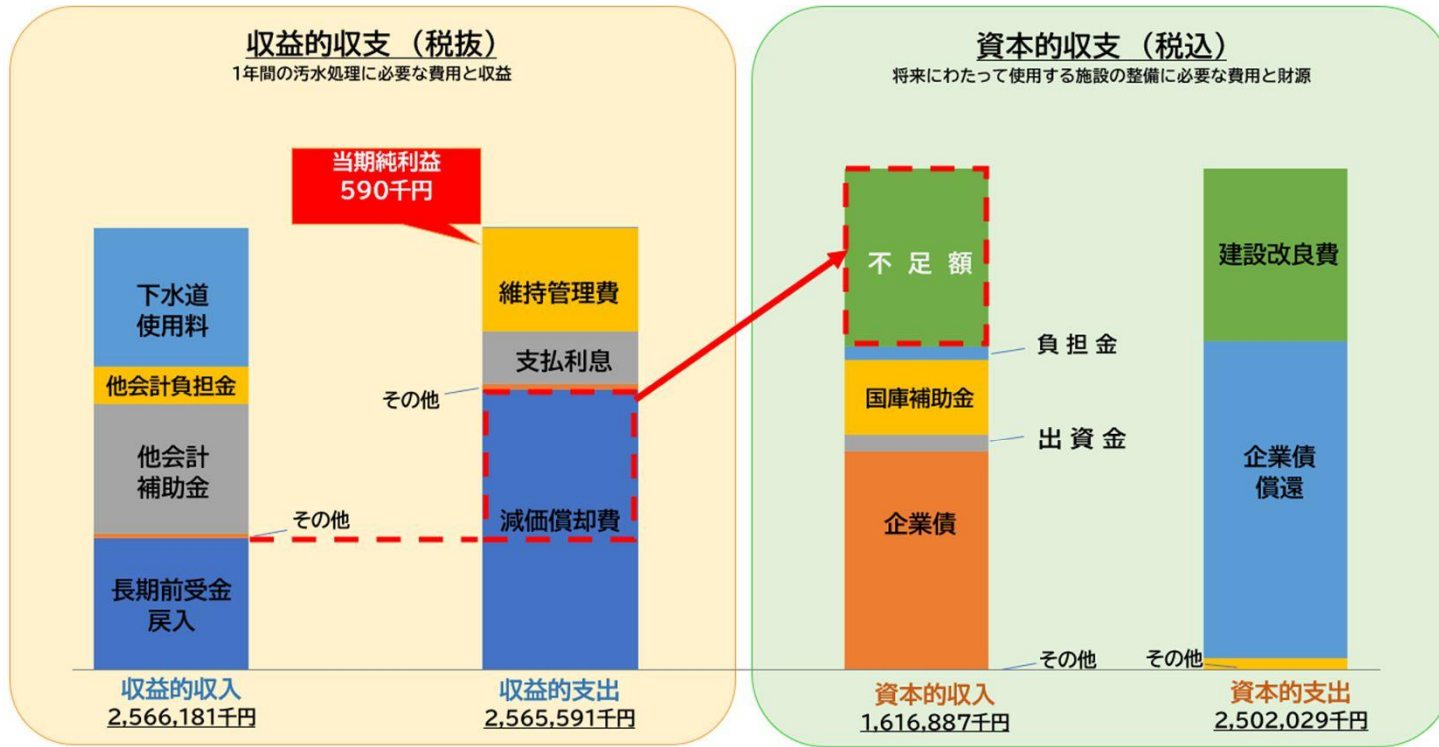
取組項目	評価
------	----

2(4)	○
------	---

適正な使用料の検討

取組項目	評価
2(9)	○

①令和6年度の下水道事業会計決算の分析

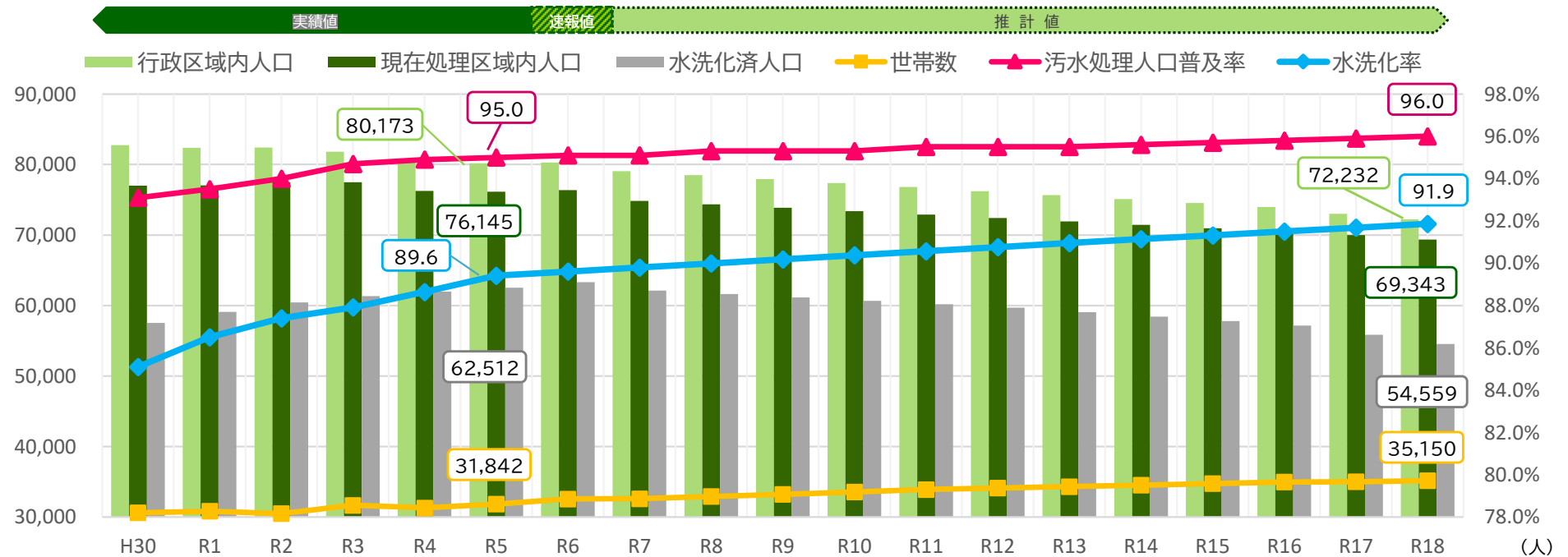


減価償却費と長期前受金戻入は現金を伴わない収支であるため、その年の現金の動きはない。そのため、減価償却費と長期前受金の差額は資本的収支不足額の補填財源として使用できる。

③ 下水道使用料の見直しについて

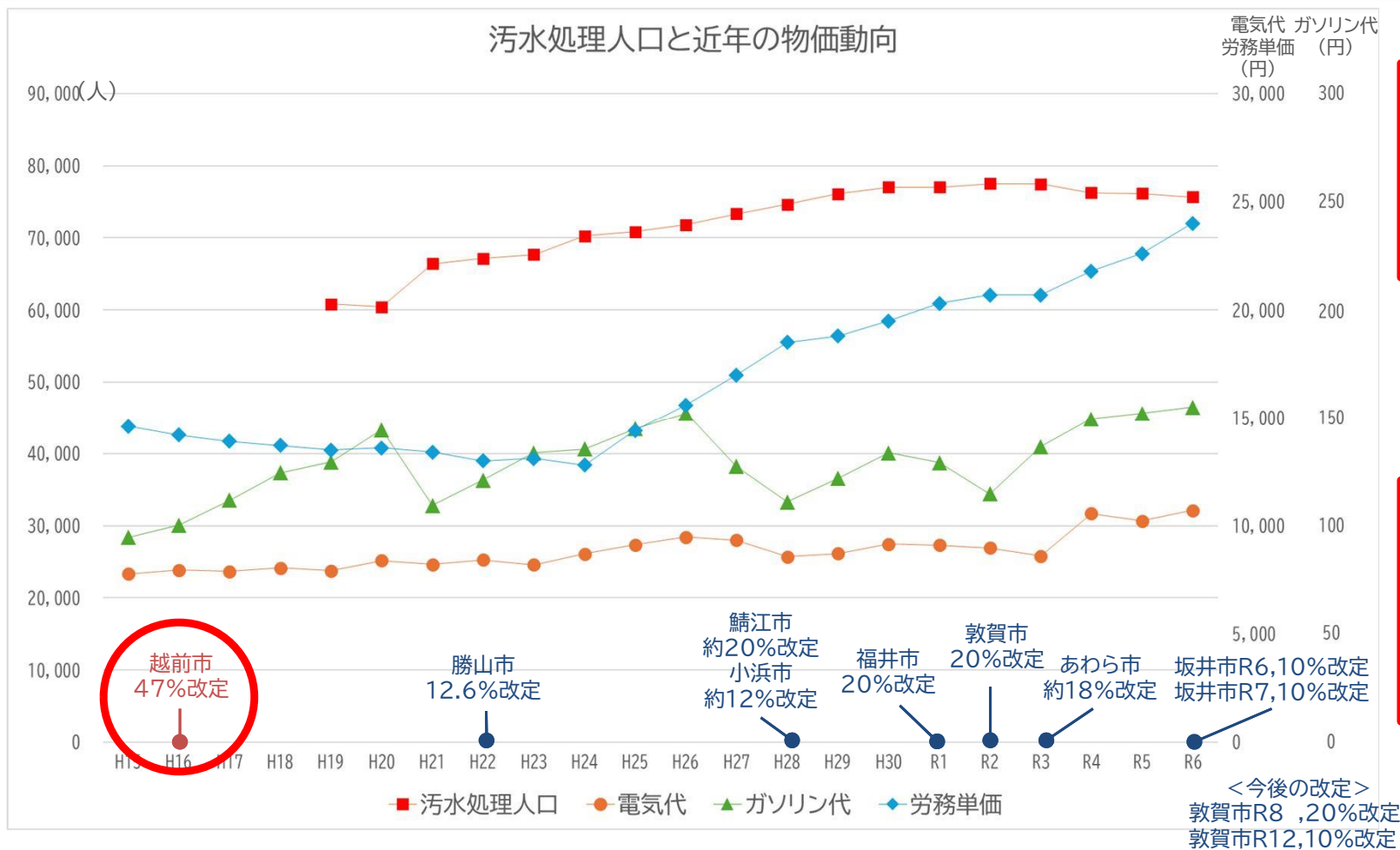
汚水処理人口の見通し

◆ 人口減少に伴い、処理区域内人口及び水洗化済人口ともに減少を見込む。単身世帯の増により世帯数は増加する見込み。汚水処理人口普及率及び水洗化率は増加する見込み。



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
行政区域内人口	82,754	82,363	82,395	81,799	80,337	80,173	80,264	79,045	78,481	77,917	77,353	76,789	76,225	75,661	75,097	74,533	73,969	73,000	72,232
世帯数	30,592	30,829	30,510	31,667	31,295	31,842	32,562	32,596	32,907	33,227	33,559	33,903	34,106	34,314	34,528	34,748	34,974	35,013	35,150
現在処理区域内人口	77,009	77,036	77,487	77,474	76,252	76,145	76,356	74,815	74,334	73,852	73,370	72,887	72,403	71,918	71,432	70,949	70,465	69,976	69,343
水洗化済人口	57,536	59,107	60,424	61,328	61,964	62,512	63,298	62,114	61,626	61,141	60,659	60,181	59,705	59,065	58,424	57,789	57,160	55,843	54,559
汚水処理人口普及率	93.1%	93.5%	94.0%	94.7%	94.9%	95.0%	95.1%	95.1%	95.3%	95.3%	95.3%	95.5%	95.5%	95.5%	95.6%	95.7%	95.8%	95.9%	96.0%
水洗化率	85.1%	86.5%	87.4%	87.9%	88.6%	89.4%	89.6%	89.8%	90.0%	90.2%	90.4%	90.6%	90.8%	91.0%	91.1%	91.3%	91.5%	91.7%	91.9%

物価動向について

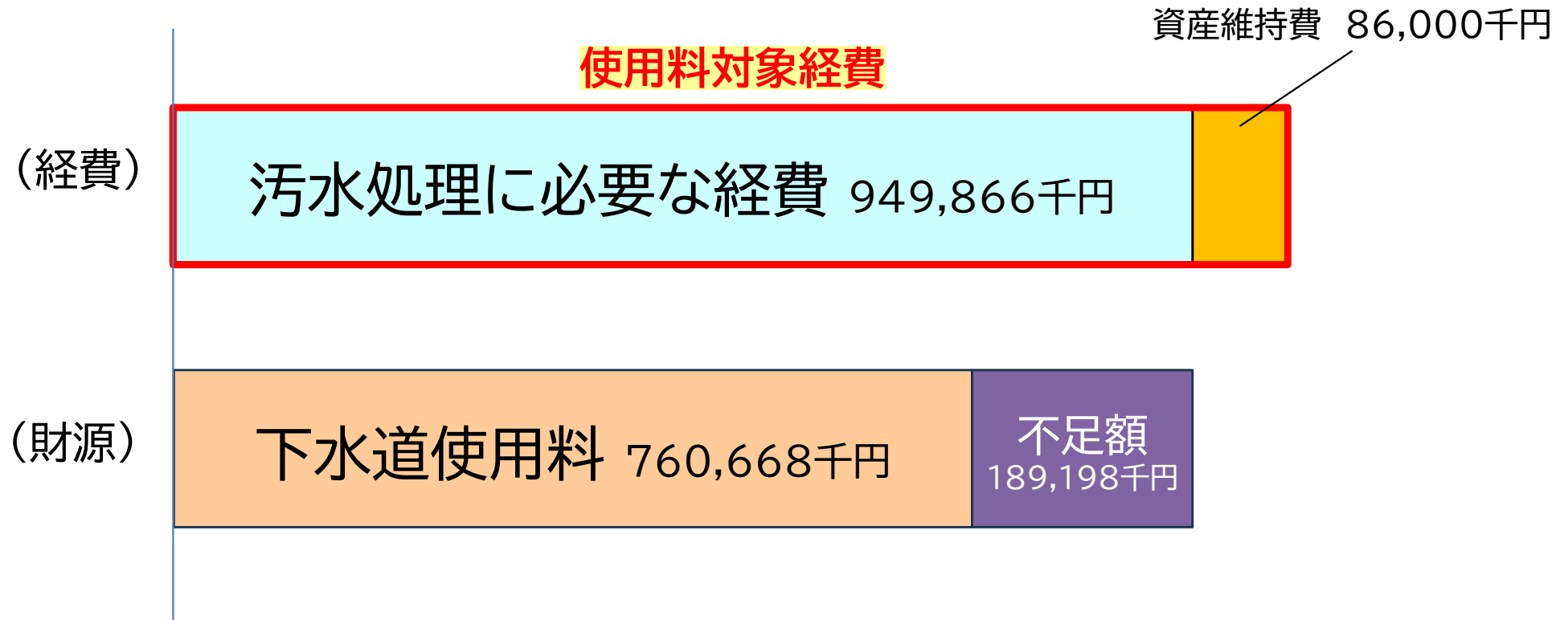


項目	20年間 上昇率 (R6/H16)
電気代	135%
ガソリン代	155%
労務単価	170%

(参考)

処理施設 電気代	電気料 (千円)
R4	76,388
R5	83,893
R6	99,760
R7(上半期のみ)	50,748

適正な下水道使用料の考え方



※越前市下水道事業経営戦略投資財政計画より使用料算定期間(R7からR11年度)の経費及び使用料より算出

※汚水処理に必要な経費に含まれるもの:

職員給与費、修繕費、材料費、電力費、委託料、減価償却費、下水道施設の建設の際に借り入れた借り入れの元金及び利息等(公費負担分を除く)

公営企業の基本原則

- ✓ 公営企業会計は、独立採算制の原則のもと経営を行います。

適正な経費負担区分を前提とした 独立採算制の原則

独立採算制の原則（地方公営企業法第17条の2第2項）

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。



経費負担区分（地方公営企業法第17条の2第1項）

その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

例) 雨水処理の要する経費...

自然現象に対する浸水対策であり、公益な目的であるため公費負担とされている。
他にも、公費負担とされている経費は総務省操出基準(P10参考)にて明らかにされている。

一般会計に
おいて
負担するもの

汚水の処理費用は、
使用者から徴収する
下水道使用料収入に
よって運営されなけれ
ばならない。

下水道事業を取り巻く課題

施設の老朽化に伴う
更新費用の増加

人口減少による
使用料収入の減少

電気代や資材費の高騰な
どによる経費の増加

一般会計(税金)に依存の
状態からの脱却

・職員の数やノウハウの継承不足

・地震や豪雨などの自然災害

水道料金・下水道使用料等協議会

下水道使用料の適正水準について検討するため、令和7年5月28日に、学識経験者や使用者代表など11名で構成する越前市水道料金・下水道使用料等協議会を設置。計5回にわたり審議を行い、令和8年1月27日に意見を取りまとめ、市へ答申書が提出された。



協議会の様子



令和8年1月27日に市へ答申を行った時の様子

答申書の概要について

改定案概要

(1)使用料算定期間

令和7年度から令和11年度まで(5年間)

(2)使用料算定方法

総括原価(使用料対象経費)方式

※今回の改定においても、将来施設更新等に必要な内部留保資金となる資産維持費は含んでいない。

(3)平均改定率

・下水道使用料 **25.0%**

※前回改定:平成16年4月改定 以降改定なし(消費税改定を除く。)

(4)料金体系

基本料金及び超過料金からなる**二部料金制は維持**

基本水量1か月当たり**10m³**を1か月当たり**5m³**に変更

超過料金は**逡増型を維持**

(5)改定方針

料金改定や基本水量を変更することによる影響(急激な金額の増加、格差拡大)を極力抑える。

従量料金はバランスよく改定率を反映させる。

(6)実施時期

下水道事業の厳しい経営状況を踏まえると早期の実施が望ましいことから、**改定時期を令和8年10月メーター検針分(8月使用分)より**に実施することが適当である。

附帯意見について

1	下水道使用料の改定に当たっては、市民生活等に与える影響を最大限に考慮して、段階的な引き上げ等により負担の平準化を図るなど、利用者の負担軽減が図られるような措置を講じること。また、下水道事業に対する理解が更に深まるような情報発信に努め、速やかに周知を図ること。
2	社会情勢や経営環境を適切に反映するため、経営戦略については5年を目途に改定するとともに、それによる財政シミュレーションを踏まえ、使用料の適正水準についても5年ごとを目途に検証すること。
3	施設・機械電気設備などの更新に伴い、今後、下水道事業では多額の更新費用が見込まれることから、安定的な資金確保のため、次回の使用料改定においては、資産維持費の算入を検討すること。
4	基本水量については、節水機器の普及や家族形態、ライフスタイルの多様化などにより基本水量を下回る世帯が年々増加傾向となっていることを踏まえ、使用水量が少ない世帯との公平性を図る観点からも、引き続きその在り方を検討すること。
5	汚水処理人口の減少が見込まれる中、持続可能な下水道サービスの供給及び確保を図るため、ダウンサイジング等による事業の効率化、起債借換えの検討を含めた経費の削減、未収金の解消、広域化、ストックマネジメントの実施などにより、引き続き経営の効率化及び基盤強化を進めるとともに、民間活力の導入及び連携、DXの推進等にも積極的に取り組み、一層の経営健全化に努めること。

下水道使用料改定後の料金表（1か月あたり）について

汚水種類	現行使用料		超過水量	改定後使用料		改定内容	
一般汚水	基本料金	1,100円 (基本水量 10m ³)	5m ³ 以下	基本料金	1,250円 (基本水量 5m ³)	基本水量引き下げ 10m ³ →5m ³	
			5m ³ を超え10m ³ 以下 1立方メートルにつき		25円		新設の料金区分
	超過料金	133円	10m ³ を超え30m ³ 以下 1立方メートルにつき	超過料金	166円	基本料金 + 5m ³ ×25円 = 1,375円	
			30m ³ を超え50m ³ 以下 1立方メートルにつき		203円		
			50m ³ を超え100m ³ 以下 1立方メートルにつき		221円		
			100m ³ を超え300m ³ 以下 1立方メートルにつき		240円		
			300m ³ を超え 1立方メートルにつき		258円		
特別汚水	基本料金	40円	5m ³ 以下	基本料金	50円	基本水量引き下げ 10m ³ →5m ³	
			5m ³ を超え10m ³ 以下 1立方メートルにつき		超過料金		5円
	超過料金	4円	10m ³ を超えるもの 1立方メートルにつき	既存超過料金に 平均改定率を乗じた額			

1,100円
の25%増
1,375円

従量料金
平均改定率
25%
(1円以下
四捨五入)

※使用料は表に基づき算出した使用料基礎額に、100分の110を乗じて得た額(1円未満切り捨て)

下水道使用料改定案(浄化槽使用料体系) について

平均改定率25%
(1円以下四捨五入)

種類	収入区分	現行使用料	改定内容	改定後使用料
一般住宅	基本料金	2,300円	平均改定率を乗じた額	2,875円
	世帯員1人当たり	500円	平均改定率を乗じた額	625円

戸別公共 浄化槽	7人槽まで	6,600円	平均改定率を乗じた額	8,250円
	8から10槽まで	8,100円	平均改定率を乗じた額	10,125円
	11から15人槽まで	11,300円	平均改定率を乗じた額	14,125円
	16から20人槽まで	14,800円	平均改定率を乗じた額	18,500円
	21から30人槽まで	21,500円	平均改定率を乗じた額	26,875円
	31から40人槽まで	25,900円	平均改定率を乗じた額	32,375円
	41から50人槽まで	30,300円	平均改定率を乗じた額	37,875円

※使用料は表に基づき算出した使用料基礎額に、100分の110を乗じて得た額(1円未満切り捨て)

使用料改定の影響について(1カ月分の使用料・税込)

ケース1 使用水量が1カ月8^mの場合 (単身世帯など)



現 行	改定後
1,210円	1,475円 (+265円)

ケース2 使用水量が1カ月16^mの場合 (2人世帯など)



現 行	改定後
2,087円	2,608円 (+521円)

ケース3 使用水量が1カ月20^mの場合 (3~4人世帯など)



現 行	改定後
2,673円	3,338円 (+665円)

ケース4 使用水量が1カ月30^mの場合 (5~6人世帯など)



現 行	改定後
4,136円	5,164円 (+1,028円)

改定に向けたスケジュールについて

項目	時期		項目	令和7年												令和8年										
	令和5年度	令和6年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
越前市下水道整備基本構想 越前市公共下水道事業計画	基本構想 改定		現状分析		5/28																					
			課題整理		第1回 協議会			7/9																		
下水道事業経営戦略改定	経営・財務 マネジメント 強化事業	経営戦略 改定	適正な使用料算定の考え方 下水道使用料の検討				第2回 協議会		9/30																	
			適正な使用料の検討							第3回 協議会																
			使用料体系の検討 (改定が必要な場合)									第4回 協議会														
			改定時期・答申案										第5回 協議会													
			答申											1/14												
			住民説明会									1/27														
			議会説明																							
			使用料改定(仮)																							
															議会への上程、条例施行、新料金適用											

住民説明会(開催済)
2/4(水)市民プラザたけふ
2/6(金)あいば一く今立
2/10(火)国高公民館

周知方法(予定)
・住民説明会
・市広報・ホームページ
・文字情報・チラシ配布

- ・これまでに令和7年度に水道料金・下水道使用料協議会を5回開催。令和8年1月に市長へ答申を行った。
- ・答申の内容を踏まえた上で、改定率の段階的な引き上げや国の交付金活用など、住民の皆さまの負担をできるだけ軽減できるよう検討を進め、条例の改正案について6月議会に上程する。
- ・改定にあたり、住民への情報発信を行うため、説明会や市広報、チラシ配布などにより周知を行う。

(2) 今後の協議会の在り方について

越前市下水道事業推進対策協議会について

越前市下水道事業推進対策協議会とは . . .

越前市附属機関設置条例に基づいて設置された附属機関の一つ

担当事務は、下水道事業整備計画及び水洗化普及促進に関する調査審議

任 期 : 令和6年8月1日～令和8年7月31日

今後の協議会の在り方について

越前市下水道事業推進対策協議会設置規程

第2条(所掌事項)

協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について調査及び協議を行い、その結果に基づき市長に対し提言、助言等を行うものとする。

- (1) 下水道事業の整備計画及び運営に関すること。
- (2) 水洗化普及促進に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項

第6条(会議) 協議会は、会長が招集する。

第9条(その他) この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

事務局(案)

第2条に定める所掌事項について、概ね目的を達成し、一定の成果が得られた段階に到達したものとして協議会は任期満了をもっていったん活動を休止する。上下水道を一体的に捉え最適化を図ることが重要となってくることから、上下水道一体とした協議会の設置を検討する。

安全で快適な暮らしを守り続けるため、
市民の皆さまと共に、持続可能な下水道
事業を目指していきます。



住民説明会の説明動画は、
下記URLよりご覧いただけます。

[https://www.city.echizen.lg.jp/office/
070/030/gesuidousetumeikai.html](https://www.city.echizen.lg.jp/office/070/030/gesuidousetumeikai.html)



(1) 下水道事業経営の現状について (令和6年度実績)

下水道事業経営の現状と今後の取組

取組項目	期間	目標
------	----	----

1. 衛生的な生活環境を提供する下水道 (投資の効率化)

(1) 下水道整備基本構想の実現 平成27年度 汚水処理人口普及率 87.9%	短期	①未普及地域の早期解消を図るための効率的な整備 ②水循環センターの効率的な増設	汚水処理人口普及率※ 平成30年度 93.1%
	長期		令和5年度 96%
(2) 適正な維持管理 (ストックマネジメント計画)	短期	①平成29年度～30年度 スtockマネジメント計画の策定 ②長寿命化計画の策定 (処理場)	
	長期	②長寿命化計画の策定 (管路)	
(3) 新技術の導入	短期	①コスト削減が見込める新技術の導入検討	
	長期		

2. 将来にわたって持続可能な下水道 (経営基盤の強化)

(1) 早期水洗化の促進 平成27年度 水洗化率 83.5%	短期	①早期水洗化指導の継続 (戸別訪問の継続、地元説明会の開催)	水洗化率※ 平成30年度 86%
	長期	②地域ぐるみの下水道接続に関する助成等の継続的な周知活動	令和5年度 90%
(2) 収納率の向上 平成27年度 下水道使用料収納率 99.0% 受益者負担金収納率 98.2%	短期	①未収金対策の継続 (戸別訪問等)	平成30年度 使用料 99.3%…② 負担金 98.5%…③
	長期		令和5年度 使用料 99.5%…② 負担金 99.0%…③
(3) 公営企業会計の導入	短期	①令和2年4月1日 公営企業会計移行	
(4) 経営体制の適正化	短期	①知識や技術を継承する人材育成	
	長期	②組織体制の見直し、適正な職員配置	
(5) 資産の有効活用	短期	①平成29年度 消化ガス売却事業開始	
(6) 民間の資金・ノウハウの活用	短期	①包括的民間委託の範囲拡大に向けた検討	
	長期		
(7) 資金調達の検討	短期	①繰上償還等実施の国への要望	
	長期	②下水道事業債残高の抑制	
(8) 既存施設の統廃合の検討	短期	①農業集落排水施設の公共下水道への統廃合の検討	
	長期		
(9) 適正な使用料の検討	短期	①総括原価方式による適正な使用料の検討	
	長期		

3. 安全安心な下水道 (危機管理体制の強化)

(1) 危機管理体制の強化	短期	①下水道事業業務継続計画の策定 (BCP計画)	
(2) 計画的な雨水整備	短期	①今立南部地区浸水対策事業	
(3) 下水道施設の耐震化	短期	①下水道施設耐震診断 (処理場)	
	長期	②下水道施設耐震補強 (管路・処理場)	
(4) 公共用水域の水質保全	短期	①水質保全のため、特定事業者への指導強化	

短期 : 5年以内
長期 : 10年以内

実施・進捗状況	スライド
---------	------

①公共下水道: 計画どおり進捗し、令和5年度に概ね整備完了 合併処理浄化槽: 切替困難世帯 (人口の4%) への普及が進まない ※令和6年度末 汚水処理人口普及率 95.1%	【対策】 令和2年～ 地域ぐるみ切替奨励制度の拡充 令和6年度 2町内取組中。令和7年度3町内取組予定 令和5年度 基本構想見直し完了 汚水処理人口普及率の目標変更 100%→96%	○	No. 5 No. 13 No. 18
②新幹線駅周辺の開発に合わせ、増設の準備に着手予定		○	No. 8 No. 9
①平成31年3月策定済み、令和6年3月第2期ストックマネジメント計画策定済 ②処理場: 令和5年度第2期計画策定完了、R3年度以降、更新工事を実施 R5・6 汚水ポンプ更新、汚泥搬送設備更新等、R6・7 自家発電設備更新、R7・8沈砂池脱臭設備更新 管路: 令和元年・2年度に管渠、マンホールを点検・調査 令和2年9月に修繕改築計画を策定。令和3年10月に令和2年度調査箇所を追加。令和5年度第2期計画策定完了 R3～ マンホール蓋更新工事 R6・7 管更生工事		○	
①クイック配管 (簡易被覆) による管渠布設 (R2 1件)		-	

①②平成30年7月～ 大口需要家の下水道切替 (令和6年度: 大手1施設R6より下水道切替 R7年度大手1施設下水道切替) 令和元年6月～ 集合住宅下水道接続奨励 (令和6年度: 2件、令和7年度: 0件 (見込)) 奨励金対象0件 (R8.3月現在) ※令和6年度 水洗化率 91.1% (公共)、下水道接続奨励地域ぐるみ 令和6年度15町内取組中 令和7年度14町内取組予定)		○	No. 19
①未収金対策の継続、電話督促、郵便催告を強化 令和元年度～ 滞納処分 (預金差押) の実施 (令和6年度実績: 使用料 4件 7,467円、負担金0件) R5年度収入 (R3以前分) 1,015千円、R6年度収入 (前々年度以前分) 437千円 ②令和6年度使用料: 99.65% (R5: 99.4%) ③令和6年度負担金: 99.3% (R5: 99.3%)		○	No. 20
①平成28年7月、地方公営企業適用に向けた取組みを開始 平成31年3月、会計システム導入、試行開始 令和元年10月、固定資産調査完了 令和2年4月1日 公営企業会計に移行し、持続可能な下水道事業の経営開始		◎	
①下水道協会等が主催する研修会に参加 (年2回程度) 技術系職員の資格取得奨励 (下水道技術検定等) ②上下水道窓口等業務の民間委託による一元化を推進 令和7年10月 公募型プロポーザル方式により事業者募集、R8.1契約 令和3年4月 窓口等業務のアウトソーシングを実施し、越前市上下水道お客さまセンター開所 令和5年4月1日 上下水道課統合、令和6年4月1日 課内グループの上下水道統合 令和7年度 下水道事業包括委託契約更新		○	No. 20
①平成29年8月～ 消化ガス売却事業開始 汚泥処理共同化事業 令和4年5月 工事着手、令和5年度工事完了 令和6年4月 供用開始		◎	No. 11
①下水道整備完了後、管路施設も含めた委託拡大の検討 令和7年度 下水道事業包括委託契約更新 令和7年度 ウォーターPPP導入可能性調査の実施		○	No. 15
①②下水道協会を通じて、繰上償還範囲拡充を国へ要望 (国交省、財務省、国会議員等へ要望) R7年度 市長が国へ要望書提出		○	
①令和元、2年度 農業集落排水施設の機能診断調査完了、最適整備構想 (ストックマネジメント計画) 策定 令和5年度以降、農業集落排水施設4施設の更新着手 (令和6年度白崎地区、令和7年度平吹地区) 令和5、6年度 マンホールポンプ場等監視装置更新詳細設計完了 塚・北地区の統廃合の検討完了・R14～16実施予定		○	No. 12
①令和6年度の企業会計決算の分析 令和6年3月 経営戦略の改定、令和7年度 水道料金・下水道使用料協議会にて適正な使用料の検討		○	No. 21 No. 22～33

①令和5年度 BCP計画に基づき、課員への周知 (5月) と現地訓練 (10月) を実施 令和6年度 ビオトープフェスタ開催に伴い、マンホールトイレの設置訓練 令和7年10月 包括委託事業者と共に緊急対応訓練		○	
①平成30年秋に一部供用開始 令和2年度 完了 内水ハザードマップ作成 (R5～7)		○	No. 14
①②処理場: 東部・今立処理場…耐震性あり 家久…一部耐震化未済 R4年度以降、随時耐震診断、補強設計を実施 R6 最初沈殿池 (土木)、塩素混和池、放流渠耐震診断 R7 エアタンク・最終沈殿池 (土木) 耐震診断、水処理機械棟・最初沈殿池 (建築) 補強設計		○	No. 10
② 管 路: 重要路線における耐震化実施 ストックマネジメント計画に基づく耐震補強方針の決定		-	
①定期水質検査の実施と基準外水質への指導強化 令和6年度検査件数6件、改善指導2件 (飲食店)		○	

◎: 目標達成したもの、特に順調に進んでいるもの
○: 目標達成に向けて順調に進んでいるもの
△: 対策により目標達成へ改善が見込めるもの
×: 目標達成が見込めないもの
-: 実施時期に達していないもの

黒字太字 ⇒ R6の取組
黒字細字 ⇒ 未達成、今後計画
青字 ⇒ 実施済み